

スタッフ

専任指導員（言語聴覚士・保育士等）・保健師



案内図



三条市教育委員会
子どもの育ちサポートセンター
子ども発達ルーム
〒959-1192
三条市新堀1311番地
三条市役所栄庁舎 3階
(事務室は2階です)
TEL 45-1122 FAX 45-1130

子ども発達ルーム

(児童発達支援事業)



栄庁舎3階 指導室入口



集団指導室1



言語指導室2

お子さんが家庭や地域で健やかに成長していくことを目指します！

子ども発達ルーム（児童発達支援事業）では、発達について不安や悩みのあるお子さんとそのご家族に対して日常生活における基本的な動作の習得及び集団生活の適応等に関する総合的な支援をしています。

☆日常生活動作（運動機能面を含む）に関すること

- ・歩行が不安定
- ・手や足の動きが不器用に感じる
- ・食事・排泄、着替え等年齢相応に身の回りのことができない



☆ことばに関すること

- ・指差しをしない
- ・ことばが出ない、ことばが遅い
- ・お話しはできるが、色、数、文字などがなかなか覚えられない



☆集団生活の適応等に関すること

- ・視線が合いづらい ・玩具や人に関心を示さない
- ・後ろから呼んでも振り向かない
- ・かんしゃくを起こしやすく、怒ったり泣いたりするとなかなか泣きやまない
- ・落ち着きがなく1つのことに集中しない
- ・こだわりが強く、話しことばや行動がパターン化している
- ・集団生活が苦手で、他の子どもたちと同じことができない



入室の流れ

- 各種相談会
子どもの発育・子育て相談、療育相談（県主催の専門医による相談会）
- 医療機関からの紹介



- 相談支援事業所との契約（各種手続き、サービス利用計画案作成等）
- 三条市の調査→通所受給者証（オレンジ色）交付



子ども発達ルーム（児童発達支援事業）

- 初期療育（月3回実施）・・・入室月は、4月、7月、10月、1月
- ・新規申込の方のクラスです。
- ・親子遊び等を通して、お子さんの発達にあったクラスを決めます。



- 集団指導（1クラス4～5人程度）
クラスにより日時が異なります。



- 言語個別指導
指導日は予約制です。

【内容】

- 集団指導
お子さんの発達に応じたプログラムを組み合わせる日常生活動作及び集団適応に関する指導を行います。
- 個別言語指導
正しい発音やことばの発達を促す指導を行います。
- 保護者指導
各指導を通して、お子さんの特性に合った関わり方の指導や助言を行います。

【対象】三条市内に住所のある通所受給者証をお持ちの就学前のお子さんと保護者

【日時】月～金曜日 午前9時～午後5時

【回数】週1回～月1回程度（お子さんの発達に応じた回数）

集団指導 1回あたり 60分

個別指導 1回あたり 45分～60分

【利用料金】利用料金は無料です。行事等に応じて実費徴収いたします。

【連携・その他】

- 早期にお子さんの発達の特性に気づき、成長に合った関わり方をすることで、保育所（園）・幼稚園や学校にスムーズにつなげることができます。
- 就園前説明会や就学前説明会、家族コミュニケーション支援講座などの保護者支援も行っています。